

Vol. 14

〈発行日〉
平成30年11月1日

松下ゆきよし



県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



移転新築される愛媛県窯業技術センターの完成イメージ図（県産業創出課提供）

来年夏の開所に向けて

愛媛県窯業技術センター起工式

10月2日砥部町大南の砥部焼伝統産業会館第2駐車場
で、愛媛県窯業技術センターの起工式が行われました。

同センターは、砥部焼や菊間瓦の技術研究を行う施設
で、近くにある現施設が築後55年以上経過し老朽化して
いたことから、県は拡充整備することとし、2016年
7月同場所（大南337番地）に移転・新築することを決
定していました。

新施設は職員が常駐する「本館」と、研究分析などを行
う「工房」の2棟で、本館は鉄筋コンクリート2階建て、
工房は鉄骨平屋建てです。延床面積1427.5㎡で、現
状の約2倍の広さになります。工事費は、約6億3千万
円。来年夏の開所を予定しています。



起工式会場で、左から泉本砥部焼販売協同
組合理事長、二宮砥部焼協同組合理事長と

愛媛県議会定例会

(平成30年9月)の概要

9月12日から10月10日までの29日間の会期で、第359回愛媛県議会定例会が開催されました。なお、9月27日には私自身5回目となる一般質問をしています。質問と理事者答弁を中心に議会の概要をお知らせします。

可決議案は、条例12、補正予算2、人事2、意見書5、その他10の31議案です。平成29年度一般会計等4件の決算認定は、継続審査となっています。そのほかに9件の報告がありました。なお、請願3件を不採択としました。

1 条例

核燃料税の更新や職員の給与に関する条例の改正など12件の条例を可決しました。

▼議会基本条例の改正(議員発議)

7月豪雨災害を受けて大規模災害など緊急事態時の議会対応を、条例内に明文化しました。

▼核燃料税条例の更新

四国電力伊方原発内に貯蔵されている使用済み核燃料に対して新たに課税するため核燃料税条例を更新しました。核燃料税条例は1979(昭和54)年1月に施行、5年毎に制定しています。2019(平成31)年施行の新条例に「核燃料物質重量税」を取り入れ、毎年4月時点で貯蔵する使用済み核燃料の使用前の核燃料物質1キログラムにつき500円課税します。5年間で約18億円の新たな財源となる見込みです。

なお、原子炉に装填そうてんされた核燃料の価額に応じて課税する「価額割」、停止中なども課税可能な原子炉の熱出力に応じた「出力割」を既に導入しており、今回の更新で出力割の千割当たりの税率について、存続分を40,000円から44,000円に、廃



伊方町亀浦付近から見た伊方発電所(写真提供:四国電力)

2 補正予算

補正予算は、一般会計115億5,466万円、国民健康保険事業特別会計3,243万円の増額予算です。主なものは、次のとおりで、概要を表1~3にまとめています。

▼7月豪雨災害への対応 20億5,650万円

災害廃棄物の広域処理支援や初動・応急対応に関する検証、市町が行う市道や農地・農業用施設災害復旧事業の受託など。

7月豪雨災害対応予算は、累計約833億円(うち一般会計は約676億円)になります。

▼木造戸別住宅の耐震化を促進する 制度の創設 1,350万円

寝室など屋内の一部を耐震化する「耐震シェルター」の設置や、段階的な耐震改修を支援する制度を創設し、市町が行う木造戸別住宅の耐震化を支援します。

▼とべ動物園の魅力向上戦略の推進 3,205万円

2019年12月から翌年2月中旬の土日ウサギやモルモットとのふれあいイベントや、動物に関連した星座の観察会を開きます。また、アシカ舎

をアクリル使用の水中展示施設に改修します。今年度は設計。2019年度に完成予定です。

▼愛媛国際映画祭(ブレイベント) 1,000万円

2019年度に開催する計画の「愛媛国際映画祭」のブレイベントを実施します。県、松山市、民間企業などでブレイベント実行委員会を立ち上げ、イベントを実施します。2019年2～3月のうち3日か間行予定です。また、上映会には、西日本豪雨災害の被災地の児童を無料招待します。この国際映画祭は、2019年度以降毎年実施する計画です。

▼柑橘の腐敗対策 829万円

抗菌剤を練り込んだ果実袋、抗菌剤を塗工した段ボール、高級果実を個別包装する抗菌包装の開発に県紙産業技術センターや県果樹研究センター、紙関連会社などで取り組みます。

また、人工知能(AI)を活用し、腐る可能性が高い果実を自動で取り除く選果技術の開発も始めます。具体的には、農家が問題だと判断する果実の写真2万～3万枚を学習・分析して判別するシステムをつくり、選



改修予定のアシカ舎(2018年10月)

果機に組み込むことで自動判別を目指します。県産業技術センター、愛媛大学、ソフト会社、選果機メーカーが連携して取り組みます。完成は、2020年度を予定。

3 人事

教育委員の関敬三氏(71歳、松山市、セキ会長)を再任、人事委員は山本恵三氏(61歳、松山市、愛媛銀行副頭取)の選任に同意しました。

4 意見書

▼私学助成の充実強化等に関する意見書

私立学校の施設耐震化補助の拡充など教育環境の整備充実や、就学支援金制度等の拡充強化を図るよう国に要望。

▼学校におけるエアコン整備促進及びブロック塀等の安全対策に関する意見書

公立小・中学校のエアコン整備やブロック塀の改修・撤去を促進するための予算額を確保するとともに、国庫補助制度を拡充し現在補助対象となっていない公立高等学校を対象校に含めるよう国に要望。

▼ヘルプマーク(注1)の更なる普及推進を求める意見書

ヘルプマークの更なる普及推進を図るよう国に要望。



(注1)義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要としていることを示すマーク

▼精神障がい者に対する公共交通機関の一層の運賃割引を求める意見書

精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用について、国が主体となって交通事業者に対しより一層の働きかけを行うよう要望。

▼旧優生保護法による不妊手術の当事者救済を求める意見書

旧法の下で不妊手術を受けた当事者を救済するため、早急に的確な補償等の救済措置を行うよう国に提出。

5 その他

その他は、県営土地改良事業の地元負担額の変更に関することや、7月豪雨災害に対応し専決処分した補正予算の承認、宇和島警察署庁舎新築工事請負契約の締結についてなどです。

6 報告

▼財政健全化法に基づく健全化判断比率等の報告 3件

▼食の安全安心に関して講じた施策など条例や法律で実施状況を議会に報告することとされた事項 4件

▼交通事故の損害賠償額の確定など専決処分した事項 2件

(表1) 予算規模

◆一般会計補正予算	115億5,466万円【累計7,038億8,218万円】
◆特別会計補正予算(1会計)	3,243万円【累計2,880億2,953万円】

(表2) 一般会計 歳入予算

区 分	補正予算額	備 考
国庫支出金	1億6,955万円	地方創生交付金 など
繰入金	9億2,070万円	財政基盤強化積立金繰入金 など
繰越金	28億9,165万円	決算剰余金
諸収入	30億5,530万円	中小企業振興資金貸付金、受託事業収入
県債	43億6,900万円	県単独緊急防災・減災対策事業への充当予定額 など
その他	1億4,846万円	土木費負担金 など
合 計	115億5,466万円	

(表3) 歳出予算 (主な事業)

1 7月豪雨災害への対応(※)	20億5,650万円
(1)被災者の生活再建支援等	7億9,150万円
①広域処理を行う災害廃棄物の運搬支援	1,355万円など
(2)社会基盤等の復旧対策	11億6,907万円
①市道や農地・農業用施設の災害復旧事業の受託による早期復旧支援	10億5,530万円など
(3)災害初動対応の検証等	8,249万円
①今回の豪雨災害における初動・応急対応に関する検証	1,529万円
②市町が行う災害廃棄物処理対策マニュアルの作成支援	220万円
③肱川の洪水浸水想定区域の事前調査や河川への簡易型水位計の設置	6,500万円
2 県民の安全・安心確保対策の推進	50億1,350万円
(1)県単独緊急防災・減災対策事業	50億1,350万円
①緊急輸送道路等の整備や砂防施設の整備	25億4,300万円など
②木造住宅の耐震化を促進する制度の創設(※)	1,350万円
3 当面する課題への対応	44億8,466万円 【国民健康保険事業特別会計1会計 3,243万円】
(1)国際交流・観光の振興	1億8,543万円
①とべ動物園の魅力向上戦略の推進(※)	3,205万円など
(2)スポーツ・文化の振興	1,924万円
①愛媛国際映画祭実施に向けたプレイベントの開催(※)	1,000万円など
(3)商工業・農林水産業の振興	20億3,436万円
①中小企業者の資金繰り支援(融資枠50億円拡大)	20億円など
②柑橘類の流通段階での腐敗を抑制するための抗菌性のある果実袋や段ボール箱などの開発(※)	829万円
(4)地域医療等の充実	3,964万円
①手術技術向上のための研修用医療機器整備の支援	2,214万円
②AIを活用した特定健診受診勧奨の実施《国保事業特会》	1,750万円

(※)は、本文中で内容を説明しています。

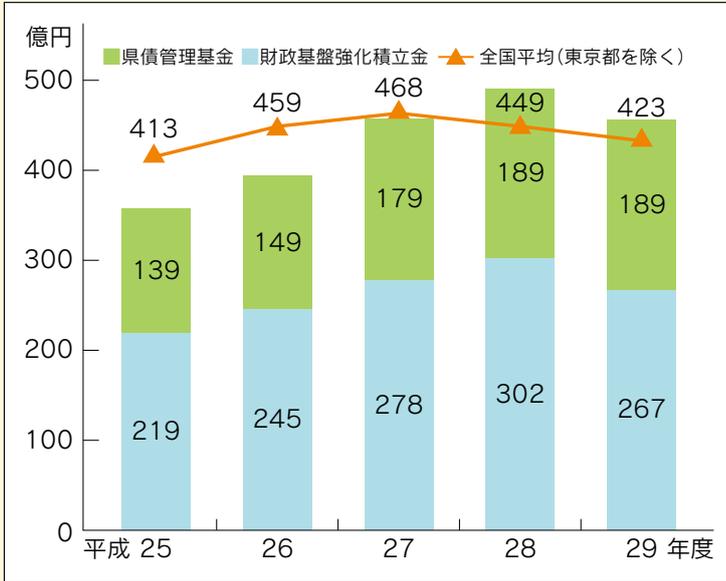
災害対応と財源調整基金

愛媛県は、今回の7月豪雨災害対応に臨時補正予算と2回の専決補正予算を組みました。災害対応予算の規模は、9月定例の補正予算を加えると約833.3億円。中心となる一般会計が67.6億3,000万円で、財源に国の補助金や県債のほか財政基盤強化積立金約12.9億9,000万円を取り崩すこととしています。

県の財政健全化基本方針第2ステージ（平成27年度

から4年間）では、財源対策用基金残高420億円（注2）以上を目標値としていました。既に平成27年度以降はこの目標を達成しており、これだけの財源対策用基金があったからこそ発災から2か月ほどで800億円を超える予算が組めた訳で、日頃の努力が効を奏したといえます。

国では、地方の財源に余裕がある根拠として、財政基盤強化積立金など財源調整基金の残額を挙げています。



しかし、今回の災害対応で示された通り、ある程度まとまった基金は必要です。財政健全化基本方針も今年度で第2ステージが終わりですが、次のステージに向けて将来負担と基金のあり方など中長期的な視点が必要となつていきます。

注2：平成25年度の東京都を除く全国平均413億円を基準に設定している。

AIとデータ

AIという言葉をよく聞きます。「人工知能」とも訳され、「言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術」とも定義されます。県議会の行政改革・地方分権特別委員会のテーマの一つとして、「AIによる業務効率化」を取り上げ、8月2日に三菱総合研究所から講師を招き、10月26日にはNEC松山支店を訪問して、研修を行いました。AI技術の発達で、今まで煩雑で時間のかかったホワイトカラーの仕事も短時間でできるようになるようです。企業の考える未来の行政では、自宅に居ながら様々な情報をインターネットで取り寄せ、判断を下す地方公務員の姿がありました。

ただ、そこで見えてくるのは、判断の基盤となるデータはどうなるのかという点です。この点について、調べたところ昨年個人情報保護法が改正され、企業が持つデータについては、個人を特定できないように加工すれば本人の同意なく第三者に提供できる仕組みが



導入されてきました。ただ、自治体の持つ情報の場合は、それぞれの自治体で対応する必要があるため、総務省では自治体を持つ個人データの提供について仕組み造りを始めるようです。今、インターネットを通じて様々な情報（データ）が蓄積され、蓄積されたデータから革新的な技術やサービスが創り出されています。インターネットの商用利用から30年。データが価値の源泉になる時代に入りました。



10月26日 NEC松山支店（松山市味酒町四国ガス第2ビル内）での研修の様子

一般質問の概要と答弁

1
 県農地中間管理機構の
 これまでの取組状況を
 踏まえ、今年度から始
 まった機構関連農地整
 備事業に、今後どのよう
 に取り組むのか。

【質問の要旨】

各都道府県には農地中間管理機構が設立され、機構を介して優良農地を貸し出す農地中間管理事業が2014年に始まった。本県の機構では、県や地域農協と協力し、新規就農者の確保・育成や認定農業者の経営規模の拡大、集落営農組織の設立・法人化の支援など様々な取組みを進めていると聞く。

今年度からは、昨年の土地改良法改正を受けて、農地中間管理機構関連農地整備事業が始まった。この事業では、一定の条件の下、機

構が仲介することで、受益者が自己負担することなくほ場整備ができることから、県内でも樹園地などの耕地整備が進むと期待していた。

このような中、平成30年7月豪雨で県内各地の樹園地が甚大な被害を受けた。園地復旧のため、国や県は様々な補助制度を用意したが、柑橘の場合、崩壊した園地を回復し収穫できるようにするには5年以上かかる上、集積し、ほ場整備まで行うこととなると更に時間がかかる。今回の災害により、定着しつつある新規就農者だけでなく、中核となる農家も、農業から離れていくのではないかと心配している。「かんきつ王国えひめ」のブランドを守っていくためには、これまでに以上に県農地中間管理機構の取組みを推進するとともに、機構関連農地整備事業が効果的に活用されることを期待している。



9月27日 3人目の質問者として登壇

含む樹園地であるなど特殊要因もあって、農地集積率は約30%と全国平均の半分程度に止まっている状況。

このため機構では、J Aとの連携協定の締結や集落営農組織の法人化支援など取組みを強化している中、今年度から、農家負担なしでの基盤整備が併せて実施できる「農地中間管理機構関連農地整備事業」が創設されたことを受け、県では、機構や市町、J A等と連携し事業周知や適地選定に努めており、既に松山市や砥部町の樹園地4地区を対象に、事業化に向けた準備を進めている。

【田所農林水産部長】

農地中間管理事業は、優良農地を担い手に集積し、営農の効率化・合理化を図ることで所得向上に繋げるほか、新規就農者の農地確保の面からも期待は大きい。が、本県では、中山間農業地域が7割を占め、耕地面積の4割が急傾斜地を

また、機構関連農地整備事業は、今回大規模に被災した樹園地の復旧に当たっても、周辺農地も含めた大胆な緩傾斜化を図るなど災害に強い園地再生と、担い手への農

地集積を同時に達成できる極めて有力な手法となることから、県としても、被災農家や集落の十分な合意形成を前提に積極的な導入を図りたいと考えており、今後とも、同事業の活用等を含め多様な手法を駆使しながら、担い手への農地集積を着実に進展させて参りたい。

2 来年度から始まる新たな森林管理システムの運用に向け、今後どのように対応していくのか。

【質問の要旨】

国内の森林は、高度経済成長期に植栽されたスギやヒノキなどの人工林が大きく育ち、木材として利用可能な時期を迎えようとしている。一方で、長期的な木材価格の低迷により森林所有者の経営意欲が薄れ、荒廃した森林が増えていくのも現実で、災害対策や地球温暖化防止など森林の公益的機能に対する国民の関心は高く、森林の荒廃は国を挙げた課題であると言える。

このような中、本年5月に森林経営管理法が成立し、来年4月から新たな森林管理システムが始まることとなった。この制度では、森林所有者が森林の経営管理ができないと意思表示した場合には、その森林の経営管理権が市町村に委託されることとなる。市町村は、林業経営に適した森林であれば、意欲と能力のある林業経営者に伐採や造林といった森林経営を再委託する一方、採算に合わない森林は、市町村自らが経営管理を行うこととなる。また、所有者が不明である場合にも市町村が一定の手続きを行い、経営管理できることとなると聞く。

森林管理の政策として大きい改革で、その財源には新たな国税として森林環境税の創設(注3)が予定されており、年間約600億円の財源が見込まれている。

この新たな森林管理システムを運用するに当たって市町村には、その前提となる民有林の所有者の把握や経営意欲の確認、森林経営管理といった業務が必要になることが見込まれ、その負担は大きいと想像する。県内では、ほとんどの

市町村に林業の専門職員がいないことから、県の支援の下、森林組合など林業を専門とする団体の協力が欠かせない。

特に、本県は、民有林が約36万haで、民有林のうち61%の約22万1,000haが人工林という森林県であるため、この新制度により適切

に管理されていくことを期待している。

【田所農林水産部長】

経営意欲の低下により、管理が行き届かない森林が増加する中で、今回の森林管理システムの導入は、森林の適切な管理を通じ、地球温暖化防止等の公

益的機能の維持増進を図るとともに、収益性の高い林業経営の集積により林業成長産業化にも寄与する取組みであり、県としては運営主体となる市町村をバックアップし、しっかりと機能させていく必要があると認識している。

このため県では、昨年度から、説明会や意見交換会の開催による関係者への制度周知や連携強化を進めるほか、森林所有者や森林境界等の基本情報を登載した林地台帳の整備を支援する



2017年9月の台風で立木がなぎ倒された森林(松山市縮川周辺、写真撮影2017年10月)

とともに、今年度からは、森林所有者への経営管理に関する意向調査に着手する市町に対し、その準備活動を支援することとしており、先行して実施する久万高原町など5市町(注4)の調査に必要な経費を、今議会に提案した予算案に計上している。

また、市町に林業専門職員が殆どいない状況を踏まえ、県、市町、森林組合等が連携した新システムの運営体制の構築や、林業行政に関する指導や業務処理を支援する国の林政アドバイザー制度の活用など、市町の業務執行を補完する仕組みづくりも検討しており、来年度からスタートするこのシステムが円滑に運用され、適切な森林管理につながるよう準備を進めて参りたい。

(注3) 市町村が徴収する個人住民税の均等割に1人年額1,000円を上乗せして徴収する国税で、2024年から徴収をはじめの予定。愛媛県は、2005年度から森林環境税(県税、1人年間700円)を導入しており、国税と県税の二重課税とならないよう、今まで以上に使用内容を明確にすることが求められている。

(注4) 久万高原町、伊予市、東温市、大洲市、鬼北町

3 木造戸建住宅の耐震化に向けた取り組みを強化していくべきと考えるがどうか。

【質問の要旨】

2015年から10年間の防災・減災対策の取り組みを示したえひめ震災対策アクションプランで掲げている、木造戸建住宅の耐震化の目標を達成できるかどうか危惧している。

2013年の住宅土地統計調査では、県内の居住世帯のある住宅約57万9,000戸のうち、耐震化されている住宅は推計で75%であり、全国平均の約82%を大きく下回る結果となっている。耐震化率100%が理想であるが、同プランでは、現状の75%を2020年度末までに90%とすることを目標としている。

県耐震改修促進計画によると、耐震化率の目標である90%を達成するためには相当数の住宅の耐震化が必要であり、木造戸建住宅の耐震診断や耐震改修の補助金申請

状況から推測すると、目標達成は難しいように思う。

最近の大規模地震で、住宅の耐震化は減災効果が大きいと実証されている。耐震化のための補助金については、県、市町とも申請があれば対応できる体制になっているが、県民の関心は低いようである。

【杉本土木部長】

県では、平成32(2020)年度末の住宅耐震化率90%を目標に、市町と連携して木造戸建住宅の耐震化を進め、これまで耐震診断や改修工事への補助制度の導入や拡充に取り組んできたが、制度の利用が進んでいないことから、今後の普及啓発と改修にかかる経費や事務手続きの負担感を緩和することが課題となっている。

このため、各種メディアを活用した情報発信や出前講座などを行うとともに、耐震化の入口となる診断を促すため、平成25年度から県・市町が連携して戸別訪問を実施しているほか、診断を受けた家庭へは電話等で改修仕事を働きかけるなど、精力的に取り組んでい



平成28年熊本地震で倒壊した木造住宅

る。また、申請者の手続きを簡素化するため、平成28年度から補助金を市町から事業者へ直接支払う制度を取り入れるなどの工夫をしながら利用促進に努めている。

さらに本議会では、改修経費の軽減を図るため、寝室など屋内の一部を耐震化する耐震シェルターの設置や段階的な耐震改修を補助する制度の創設を提案しており、これらの制度の普及啓発にも努め、一人でも多くの人命が救われるよう、木造住宅耐震化の促進に全力で取り組んで参りたい。

4 消費者教育について、どのように取り組んでいくのか。

【質問の要旨】

本県の昨年度の消費生活相談件数は9,044件と、前年度より694件増加しており、高齢者等を狙った架空請求が大幅に増加しているほか、60歳以上からの相談が3,614件で全体の約4割を占めている。今後、高齢化の更なる進行が見込まれる中で、消費生活をめぐる高齢者への対応は喫緊の課題となっている。

また、IT化の進展は、キャッシュレス決済など消費者取引の選択肢が増え、利便性が高くなる一方で、若年層を中心に、SNSによる個人間売買や仮想通貨、宅配買取等に関するトラブルや個人情報保護の問題などが生じている。今後、2022年度から施行される民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18～19歳が保護の対象から外れるため、若年層の被害拡大

も危惧されている。

さらに、2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(注5)SDGs」に基つき、国でも「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来の先駆者を目指す」ことを

ビジョンとするSDGs実施指針が2016年12月に策定されており、今後の消費者行政には、持続可能な社会の構築に向けた消費者意識を養っていくことも求められている。

そのため、消費者被害を未然に防止するとともに、全ての世代の消費者の意識を高め、それぞれの生活実態の中で適切に選択し、行動できる自立した消費者を育成する消費者教育を推進していくことが重要であると考えます。

【金子県民環境部長】

高齢化や高度情報化の進展等に伴い、消費者を取り巻く課題が複雑・多様化する中、全ての世代を



消費者教育の強化や、環境や人、地域等に配慮した「おもいやり消費」の推進などを新たな重点目標とする、「第二次愛媛県消費者教育推進計画」を今月策定した。

本計画のもと、県消費生活センターと学校が連携した若年者教育の実施や、教職員等に対する教育研修の充実、高齢者等の消費者トラブル防止のための見守り活動の強化、環境教育や食育等と連動した「おもいやり消費」の普及等に取り組みたいと考えており、今後、市町や関係団体等と連携し、消費者教育の一層の強化を図ることで、消費者自らが被害を防止し、合理的な消費行動を通じて地域の発展にも貢献できる社会の実現に向け取り組むこととしている。

(注5)SDGs(エスディーズ)と呼ばれる。2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っている。

対象に、消費者被害に遭わない知識と実践力を育むとともに、消費行動が社会や経済、環境に与える影響を理解し、持続可能な社会づくりに向け、主体的に行動できる消費者の育成を図る消費者教育の重要性が増している。

このため県では、本年3月に改定された国の基本方針も踏まえ、「ライフステージ等に応じた消費者教育の実施」と、「消費者教育の担い手の育成」を主要課題とし、成年年齢引き下げを見据えた若年者への

5

**県版まち・ひと・しごと
創生総合戦略の取組みの
成果はどうか。また、同
戦略の計画期間が来年度
までとなる中、今後どう
取り組んでいくのか。**

【質問の要旨】

県や県内市町は、国立社会保障・人口問題研究所が2010年の国勢調査結果を基に推計した、将来人口に準拠した推計を基本に、出生率や社会増減など、努力目標を加味したシミュレーションにより将来人口の目標値を設定した人口ビジョンを策定している。

県人口ビジョンでは、県内人口は2060年には81万4,000人まで減少すると予測しているが、出生率を引き上げ、社会増減のマイナスを解消していくことで、2060年の県内人口を、同研究所に準拠した推計より20万人多い100万人以上とすることを目標に掲げている。この目標に向けて県では、県版まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめ、少子化や

人口減少対策を総合的に行っている。

昨年の本県は、合計特殊出生率1.54、年間の社会増減は3,247人の転出超過で、本年7月1日の推計人口が135万3,659人となっており、出生率は徐々に上がってきている。また、同戦略の重要業績評価指標である県外からの移住者数も1,000人を超え、各種指標から見るとその取組みは着実に進んでいると思う。

ただし、人口問題を考える場合、目標とする人口の区域が重要である。国内では東京一極集中が問題とされているように、県内も東中南予で見ると、南予の人口が中予に、市町単位で見ると周辺集落の人口が市町の中心部に集まるという人口動態が起きているように思う。県版まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組みをどのように評価し、今後どう取り組んでいくのか。

【中村知事】

急激な人口減少に歯止めをかけた、地方の活力を再生するため、県では、2060年の県内人口を

100万人以上とする目標の達成に向け県版総合戦略を策定し、合計特殊出生率の上昇及び、人口の流入促進・流出抑制による社会減の縮小等を基本目標に掲げ、多様な取組みを行っている。

このうち、出生率については、結婚支援等に加えて子育て支援アプリの配信や子育て応援企業の認証、地元企業とタイアップした紙おもむつの無料支給など子育て環境の整備に取り組み、平成26年の基準値1.50に対し平成29年の値は1.54と若干上昇傾向を示し始めている。

また、社会減については、移住コンシェルジュによる相談体制の強化や本県単独の移住フェアの開催、住宅改修支援など積極的な移住促進策のほか、中学生に対する職場体験学習の拡充などにより、県外からの移住者が1,000人を超えたことに加え、県内大学新規卒業者の県内就職率も徐々に上昇するなど、一定の成果が現れ始めているものと認識している。

引き続き、現行戦略の基本目標の達成に向けて、PDCAサイクルにより効果を検証し、実効性の

高い施策を展開していくとともに、東京一極集中は正に向けた国の動向も踏まえながら、効果的な人口減少対策に資する次期戦略についても検討し、地方創生の実現に向け、オール愛媛体制のもと、力強く取り組んで参りたい。

6

日本スポーツマスターズ2020の本県開催に当たり、その目的と準備の状況はどうか。

【質問の要旨】

昨年開催されたえひめ国体・えひめ大会には、選手やボランティア、観覧者など延べ約82万人が参加した。経済波及効果は661億1,200万円、事業費に対する経済効果は1.47倍であったとされている。スポーツ大会の開催は、地域の知名度向上や交流人口の拡大だけでなく、経済波及効果が大きいことが改めて分かった。

県ではスポーツ立県を掲げ、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致も進む中、本年4月には、シニア世代の国体と言われる日本スポーツマスターズが2020年に本県で開催されることが決まった。

日本スポーツマスターズは、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高い中高年世代を対象としたスポーツの祭典であり、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図るためのシンボリックな大会と聞く。2001年に宮崎県で初めて開催され、その後は毎年、全国各地で開催される認知度の高い大会となっている。



2001年宮崎県で開催された日本スポーツマスターズにソフトボール競技の愛媛県代表で出場した砥部クラブ壮年のメンバー。後列左端が私です。

参加した。この宮崎大会は最初の大会ということもあり、選手・監督約5,400人の参加であったが、その後、シニア層のスポーツ熱を反映して年々参加者が増え、今では、選手・役員など関係者は約1万5,000人規模の大会と

なっている。本県で開催される同大会では、県内各地で競技を実施するなど県下での取組みを進めることなどにより、本県の魅力を知ってもらい、知名度の向上につながることを期待している。

【中村知事】

日本スポーツマスターズは「シニアの国体」とも言われ、35歳以上のアスリートを対象に13競技が実施されることになる。この大会には往年の日本トップ選手をはじめ、韓国からも約2000人の選手が参加されるなど、選手・監督等が8千人、関連スポーツイベントを含めると約1万5千人の参加が見込まれる国体に次ぐ規模のスポーツ大会になっている。

本県での開催は、国民のスポーツへの関心が最高潮に達するであろう「2020年東京オリンピック・パラリンピック」の直後であり、「えひめ国体・えひめ大会」のレガシーである競技施設、運営ノウハウ、おもてなし等を最大限に活用できるほか、愛媛が再びスポーツの熱気に包まれることで

「スポーツ立県・えひめ」の実現に一層の弾みがつくものと期待している。

また、出場選手は年齢的に家族と一緒に参加するというケースも多く、愛媛ファンの獲得に期待が持てるほか、宿泊や観光などの経済波及効果は平均で7億円以上の試算もあるなど、地域経済にも大いに貢献していただけるものと思う。

本県では、国体・大会で使用した施設等を活用しつつ、できるだけ多くの市町で開催したいとの考えで、現在、各市町や競技団体の意向調査を実施しており、今年度中には各競技の会場や開催日を固めて、来県される方々を温かいおもてなしでお迎えできるよう万全の準備を進めたい。



7 県でも電子マネーによる 公金収納方法を取り 入れるべきと考えるが どうか。

【質問の要旨】

国外では、現金を持ち歩かないキャッシュレス化が進んでいる。キャッシュレス決済には、利便性に加え記録が残るなどのメリットがあり、少額の買い物でもキャッシュレス決済が主流となってきている。国は、現在2割程度のキャッシュレス決済比率を、今後10年間で4割程度まで引き上げることが目標としている。

地方自治体でも、税金や使用料、手数料など様々な公金を徴収している。地方自治法では、公金収納の方法に制限を設けているが、税金や寄附金などについては現金や口座振替などのほか、クレジットカードでの納付が可能となっている。



普及が進む電子マネーの一例。交通系のSuica（スイカ）・い〜カード、商業系のEdy（エディ）・nanaco（ナナコ）

本県でも、本年度から自動車税をクレジットカードで納めることができるようになった。しかし、各種研究施設や美術館などの使用料や入館料、自動車運転免許の取得に係る手数料などその他の公金は、現金か県証紙しか納付方法はない。

こうした現状に対し2015年12月、総務省が所管する地方公共団体の財務制度に関する研究会は「財務制度の柔軟性を確保するた

め、インターネット等をはじめとするICTの進展等の社会経済情勢の変化に的確に対応すること」と報告しており、その例として電子マネーによる収入方法の導入が挙げられている。また、本年、内閣府が行った地方分権改革に関する提案募集には、多数の自治体から電子マネーの導入について提案されている。

方法の一つとして認識している。しかしながら、導入に当たっては、地方自治法等に電子マネーを公金収納の方法として位置づける規定がないこと、電子マネー事業者の選定基準や導入経費等の課題があることから、全国的に導入が進んでいない状況にある。

【岸本会計管理者】

近年、我が国では、買い物やサービス等の支払を、クレジットカードや電子マネーなど、現金以外で行うキャッシュレス決済が日常生活において急速に普及している。

このため、本県においても、これまでの県立病院での診療費やふるさと納税の収納に加え、本年度から自動車税についてもクレジットカードによる収納を開始したところであるが、電子マネーについても、面倒な小銭の取扱いが不要であり、収納事務の効率化等も期待できることから、新たな公金収納

方法の一つとして認識している。しかしながら、導入に当たっては、地方自治法等に電子マネーを公金収納の方法として位置づける規定がないこと、電子マネー事業者の選定基準や導入経費等の課題があることから、全国的に導入が進んでいない状況にある。

集記 編後

▼愛媛県内の書家ら20人で結成された書道交流団が、10月15日から4泊5日の日程で中国

陝西省の西安市を訪問、省内の主要な人々と「書」を通じた交流を行いました。私は、書家ではなく議員の一人として一行に同行し、文化交流の一端に加わって来ました。昨年10月に陝西省の書家関係訪日団が愛媛県を訪れており、今回は愛媛側の返礼訪問の意味もあります。16日には、碑林博物館で愛媛県と陝西省から計36人の書家が参加して2種類の長尺の書を作成しました。陝西省には空海が修行した青龍寺があることなどからつながりが深く、愛媛県は2015（平成27）年7月に同省と友好都市協定を締結しています。17日には、愛媛県観光局長と一緒に陝西省外事弁公室を訪問し、中村知事の親書と贈り物を届けました。

▼西安市はかつて長安と呼ばれ、西周から秦、漢から隋、唐と十数の王朝の都でした。遠い昔、阿倍仲麻呂をはじめとする日本からの留学生（あるいは僧）が先進の文化を学ぶため過ごした場所です。また、シルクロードの起点としても知られてい

ます。下の写真は、17日夜8時頃の西安旧市街地（城壁内）の様子です。LEDに飾られて輝く鐘樓の右斜め上に月が輝いています。この日の月は、上弦の月でしょう。「長安一片の月、万戸衣を擣つ（う）の声。秋風吹いて尽きず、総て是れ玉関（すべ）の情（李白）の風情ですが、地上は人出が多くやけに騒がしくなっています。それにしても、西安の人達は元気で、現在の経済発展と歴史に誇りを持っています。現地の案内者が言うには、「北京は歩き疲れ、上海はお金（買い物）に疲れ、西安は歴史（の説明を聞き）に疲れる」と言われているとか。

▼愛媛県が誘致活動を行っていた「日中韓3か国地方政府交流会議」の2019年度開催が決まりました。10月頃に松山市で開催されます。同会議を契機に、松山空港の上海線・ソウル線の利用促進や中韓との交流人口の拡

大に期待が寄せられます。

▼同会議は、3か国の国際交流機関（日本・自治体国際化協会、中国・中国人民対外友好協会、韓国・大韓民国市道知事協議会）が主催し、輪番制で、1999（平成11）年から毎年開催しています。今年も、10月17日、18日中国河南省開封市で開催され、次期開催県として、愛媛県から上甲特別参加が出席、本県の紹介

をしました。また、私たちの陝西省政府訪問でも、同会議が話題に上がっています。歴史的、地理的にも密接な関係にある3か国ですが、最近はぎくしゃくとした場面が多くなっています。先の書道交流もそうですが、このような地方政府、また民間レベルの交流一つ一つが、国と国との溝を埋めていきます。



日中交互に並んで作成した長尺の書を掲げて、観覧者に見せる愛媛県と陝西省の書家



市民で賑わう旧西安市街（城壁内）。LEDに飾られて輝く鐘樓の右斜め上に月も見える。

『化け損ねた狸』

著者：井上 正夫

出版：井上正夫生誕百年祭実行委員会

井上正夫(いのうえ まさお)。本名小坂勇一。舞台、映画で活躍した俳優、映画監督。明治14(1881)年、砥部町大南(中通)に生まれ、13歳までを過ごしました。昭和24年に芸術院会員。昭和25(1950)年2月7日没(68歳)。



『化け損ねた狸』は、井上正夫の自叙伝です。初版は、昭和22年に(株)右文社から発刊されました。写真は、昭和55年に生誕百年を記念して再版された復刻版です。巻頭に「名著復刻に際して」と題した北条秀司の序文があります。この序文の冒頭2行で、正夫の人柄が浮かび上がってきます。

正夫が活躍した明治から昭和前半にかけては、新派劇や映画など新しい演劇が次々と生まれた時代でした。それだけにこの自叙伝は、演劇史としても貴重なものです。新時代劇協会や連鎖劇、無声映画、井上演劇道場、岡田嘉子越境事件など貴重な話が記録されています。

また、「終戦後の私」の章では、昭和20年秋、戦災者慰問公演で、砥部座と旧砥部小学校運動場で公演、大いに歓待されたことが語られます。歓待の様子は読んでいただくとして、正夫はふるさとで過ごした心境を次のように述べています。

「翌朝、ふと眼を醒ますと、鎮守の宮の太鼓の音が枕に響いて来るのです。『あ、

昔聞いた音だな。』私は、思わずつぶやきました。母のふとこころで夢うつ、に聞いたなつかしい太鼓の音が、60歳をもうとうに過ぎた老いの鼓膜に、変わらぬ響きを伝えてくれるのです。(中略)私のこめかみを涙がほろりと転げ落ちて行くのを、どうすることもできなかったのです。」

正夫の足跡と功績について、興味のある方は井上正夫資料室(砥部町文化会館内)に足をお運びください。

◎岡田嘉子のソ連越境事件

昭和13(1938)年1月、井上演劇道場の看板女優岡田嘉子は、演出家の杉本良吉と厳冬の樺太国境を超えてソ連に越境、消息を絶ちます。当時、この事件は「恋の逃避行」として話題になりました。杉本は越境の翌年にスパイ容疑で銃殺刑に処せられますが、嘉子は10年近く刑務所に幽閉されるも、その後モスクワ放送局に入局。日本語放送のアナウンサーとなります。その間に太平洋戦争が始まり、彼女は忘れられた存在となります。昭和27年に生存が確認されますが、日本中で関心が高まりました。

昭和47年、35年ぶりに帰国。昭和61年にソ連へ戻り、以降、二度と帰国しませんでした。昭和55年の井上正夫生誕百年祭や、昭和60年の正夫の胸像除幕式には、砥部町で正夫の思い出を語っています。平成4(1992)年、モスクワの病院で死去。89歳没。

(文中敬称略)



愛媛県議会議員

松下行吉

まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135

TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606

Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<http://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>